様式3

学 校 番 号

特2

令和 8年度　学校評価書　（計画段階 ・ 実施段階 ）

福岡県立小倉聴覚特別支援学校

自己評価

学 校 運 営 計 画（4月）

評　価（総　合）

学校運営方針	対話を起点とした指導・支援を行い、持続可能な社会の創り手となる子供が育ち、地域に根差した学校づくりを進める

昨年度の成果と課題	年 度 重 点 目 標	具 体 的 目 標
令和7年度教育課程実践交流会を実施し、教育課程の見直しや自立活動の在り方について見直しを進めた。子供たちが安心して学ぶことができる専門性向上に向けた研修においては、計画する必要がある。	A:安全・安心	①常に手話で話す校内の環境づくり②学校行事を通したピアサポートの場の提供③アンケートを活用した気になる子供の早期発見と組織的な対応など8項目
	B:学力及び授業改善	①思考力及び表現力向上を目指した対話活動②子供が考え、選択し、決定する場面がある授業③授業や行事の目的に応じた体験活動の充実など8項目
	C:対話力・日本語力	①手話力の向上を目指した聾者との交流②日本語力を高めるための読書時間（週間）の設定③ロールプレイングを用いた問題解決方法の習得など8項目
	D:健康	①年間指導計画に基づいた食に関する指導の実施②定期的な身体測定や健康診断を通した体調及び成長の把握など5項目
	E:自立と社会参加	①自主的・実践的態度を育むための児童会・生徒会活動の実施②個の課題に応じた自立活動の実施（個別の指導計画作成）など

評価項目		具体的目標	具 体 的 方 策	評価（3月）			次年度の主な課題
各学部	幼稚部	健やかな体、強い心、豊かな言葉を育むとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う。	幼児の発達段階やきこえ等の実態に応じて、様々な活動の中でやりとりや子どもが考える場面を設定する。				
			家庭との連携を図り、個に応じた基本的な生活習慣の指導を行う。				
	小学部	基礎学力の定着を目指し、学習指導の充実を図る。	児童の実態や課題に応じた学習指導計画を立て、定期的に個別の指導計画で振り返りを行い、実践する。				
			各教科等で、対話や子供が考え、選択し、決定する場面のある授業を工夫し、振り返りや授業改善を行う。				
	中学部	基礎学力の向上及び、学力向上のための指導方法や支援について検討、実践する。	家庭学習を習慣化し、自主学習に取り組むことができるよう、宿題の掲示の仕方を工夫する。				
			生徒の自己理解を深め、必要に応じて援助要請をすることができるよう、自立活動等の指導の工夫を行う。				
学務部	教務	学年対応を基本とした教育課程の基、幼児児童生徒の一人一人の障がいの状態や特性、発達段階に応じた教育活動の充実及び学力の定着・向上を図る。	幼児児童生徒の実態を基に、学年対応を基本とした教育課程を編成し、教育活動の円滑な推進を図る。				
			一人一人の障がいの状態や特性、発達段階を踏まえて、学力の定着・向上を図るための取組みを進める。				
	情報	教員のICTを活用した実践的指導力の向上及び情報機器を活用した教育活動の充実を図る。	情報機器を活用した教育活動の充実を図るために、ネットワーク環境及び機器の管理や整備を行う。				
			・教員のICTを活用した実践的指導力の向上を図るとともに、児童生徒の情報活用能力と情報モラルを育成する。				
	庶務	保護者や職員、同窓会等との連携を図り、教育活動の円滑化に努める。	庶務全般の適切な処理に努め、行事等の広報活動を行う。				
			保護者との連携を図り、PTA活動の円滑化に努める。				
キャリア教育部	進路指導	幼児児童生徒一人一人のニーズに応じた進路情報の提供及び系統性を重視した進路指導を行うための環境整備に努め、自らの進路を主体的に切り拓く力の育成に資する。	幼児児童生徒の発達段階に応じ、系統性を重視したキャリア教育の実践を目指す。				
			幼児児童生徒の実態と保護者のニーズを共有し、適切な進路選択を推進する。				
	研修	学校研究の推進や校内における各種研修の充実を通して、聴覚特別支援学校教員としての実践的指導力の向上を図る。	自立活動の流れ図作成、重複学級の教育課程について共通理解を図る校内研修を行う。				
			外部講師や校内人材を活用した手話研修を計画し、運営する。				
	聴覚障がい教育	教員や保護者のニーズに応じた情報提供を行うとともに、聴覚障がい教育に関する専門性の維持向上と自立活動の充実を図る。	聴覚を活用できるように、きこえやすい環境の整備に努め、自立活動の充実のための情報共有を行う。				
			職員の専門性の向上と保護者・関係機関等のニーズに応じた情報提供ができるように努める。				
	地域支援	教育相談や理解啓発活動を通して、地域の聴覚障がい児（者）及び関係機関のニーズに応じた支援を行うとともに、各関係機関との連携を深め、聴覚障がい教育のセンター的機能の充実を目指す。	臨時対応ができるように、個別相談事例について随時、コーディネーター間で情報共有を行う。				
			地域の学校や関係機関等の依頼に応じ、理解啓発を目指した職員向けの研修会や在籍校の児童・生徒を対象とした出前授業等を実施する。				
生徒指導部	生徒指導	幼児児童生徒の安全に関する情報を発信し、基本的生活習慣の育成・確立を図るとともに、実態に即した適切な指導を行う。	各種アンケートを計画的に実施し、問題行動やいじめの早期発見、早期対応、組織的な対応に努める。				
			全校に関わる行事を滞りなく行うとともに、児童生徒の社会規範に対する理解を深める。				
	学校安全	安全管理、危機管理に留意し、組織として安全な教育環境の整備に努める。	危機管理マニュアルの作成、簡潔化の視点をもった修正（随時）を行い、職員への周知徹底を図る。				
			大規模災害等発生時の幼児児童生徒の引き渡し関連や防災備蓄について計画、実施し防災意識を高める。				
	保健	幼児児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、病気やけが、感染症の予防・安全に努める。	持病を有したり、食物アレルギーがある等、健康管理上特に留意が必要な幼児児童生徒についての共通理解を図り、対応能力を高める。				
			食に関する指導の全体計画・年間計画を作成し、月目標に応じた指導を行う。				
人権・同和教育推進		人権・同和教育研修を充実させ、校内の指導体制の整備に努めるとともに人権尊重の視点に立った学校づくりを推進する。	人権教育体系化表を整理した上で職員に周知し、「あおぞら2」等を活用した授業づくりを円滑に行うことができるようにする。				
			外部研修会・学習会等への出席、参加呼び掛け、集約・調整をする。				
			諸問題へ迅速に対応できるよう、関係各機関と定期的に情報共有する。				
事務部		幼児児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう、各学部・分掌と連携しながら必要な措置を講じる。	各学部・分掌と連携を密にすることで、教育環境に必要な物品を把握するとともに、現有物品等で代替可能か検討後、必要順位を確認し、予算執行計画を立てる。				

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

学校関係者評価

評　価（総　合）

自己評価は
- A ： 適切である
- B ： 概ね適切である
- C ： やや適切である
- D ： 不適切である

項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見

評価項目以外のものに関する意見